



平成29年7月14日

各 位

社 名 株式会社 プラップ ジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 勇夫
(JASDAQ・コード番号: 2449)
問 合 せ 先 経営企画室広報IR担当部長 清宮正行
(電話 03-4580-9111)

シンガポール駐在員事務所開設のお知らせ

当社は、この度シンガポール駐在員事務所を開設することいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 事務所開設の理由・目的

現在当社では、海外戦略として中国への進出をおこなっておりますが、更なる海外市場への進出のため、シンガポールおよびASEANの市場調査・情報収集および協業企業の開拓等を目的として駐在員事務所を設置することといたしました。

2. 事務所の概要

- (1) 名 称 株式会社プラップジャパン シンガポール駐在員事務所
(英文名 PRAP Japan, Inc. Singapore Representative Office)
- (2) 責任者 事務所長 佐藤 卓仁
- (3) 開設日 平成29年7月

3. 今後の見通し

今回の駐在員事務所開設に伴う、当社の今期連結および個別業績に与える影響は軽微と見込んでおりますが、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上